

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成14年11月 第1回訂正分)

株式会社 システム・テクノロジー・アイ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年11月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成14年11月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,100株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し400株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成14年11月22日開催の取締役会において決定しましたので、これに関連する事項及びその他訂正を要する箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

欄外の注記を削除する。

2. 募集の方法

平成14年12月3日に決定される予定の引受価額にて引受人は買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成14年11月22日開催の取締役会において決定された発行価額(140,250円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「158,950,000円」を「154,275,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「79,475,000円」を「77,137,500円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「158,950,000円」を「154,275,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「79,475,000円」を「77,137,500円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
2. 資本組入額の総額は、平成14年11月22日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
3. 仮条件(165,000円～185,000円)の平均価格(175,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は192,500,000円となります。

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

欄内の訂正

「発行価額」の欄：「未定(注)3.」を「140,250円」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注)3.」を「70,125円」に訂正。

「摘要」の欄：

8. 申込みに先立ち、平成14年11月26日(火)から平成14年12月2日(月)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方法を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方法、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 仮条件は、165,000円以上185,000円以下の価格とします。
当社は、ITエンジニアを中心とした学習支援ソフトウェアの開発販売及び教育研修の実施等を行っております。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要の見通し、現在の株式市況や最近の新規公開株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し決定いたしました。
当該仮条件により需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年12月3日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額といたします。
3. 引受価額が発行価額(140,250円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
4. 「2.募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年11月25日に公告した商法上の発行価額(140,250円)及び平成14年12月3日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
5. 新株式に対する配当起算日は、平成14年7月1日といたします。

(注)3.の全文削除

4. 株式の引受け

欄内の数値の訂正

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「UFJつばさ証券株式会社620株、大和証券エスエムビーシー株式会社150株、マネックス証券株式会社150株、いちよし証券株式会社105株、新光証券株式会社45株、オリックス証券株式会社15株、あさひリテール証券株式会社15株」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成14年12月3日)に元引受契約を締結する予定であります。
ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除されることになった場合、新株式の発行を中止いたします。
2. UFJつばさ証券株式会社は、同社引受株式数の一部について、カブドットコム証券株式会社に販売を委託する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち30株程度を上限として全国の証券会社に委託販売をする方針であります。

(注)1.の全文削除

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額」の欄：「187,000,000円」を「192,500,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「175,000,000円」を「180,500,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(165,000円～185,000円)の平均価格(175,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額180,500千円については、業務拡大による人員増加に伴うコンピュータの購入やサーバ増強等の設備投資に110,000千円を充当する予定であります。残額につきましては、当社事業に関連する事業への投資及び研究開発等の具体的な資金需要が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品で運用する計画であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「68,000,000円」を「70,000,000円」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「68,000,000円」を「70,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 売出価額の総額は、仮条件(165,000円～185,000円)の平均価格(175,000円)で算出した見込額であります。

(注)1.の番号及び2.の全文削除

2. 売出しの条件

(2) ブックビルディング方式

欄外注記の訂正

(注) 3. 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。

ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除されることになった場合、売出しを中止いたします。